

# 広報ひこね



HIKONE



木々の間に天王山配水池が見える冬の雨壺山の風景 あまつぼやま

2005

3/15

こうじんやまこふん きゅうひこねほんあしがらぐみやしき  
荒神山古墳と旧彦根藩足輕組屋敷を  
市指定文化財に指定

2

コモ ヴァイ  
COMO VAI? □ザーネです

3

**募集** ひこねお城大使

8

こちら健康情報局 No.35

10

多数の応募、ありがとうございました  
クロスワードクイズの答え

10



(COMO VAI?=ポルトガル語で「ごきげんいかが?」)

## 第13回 ポルトガル語になった日本語

### 発音はそのまま

前回紹介したポルトガル語のあいさつやいくつかの言葉は、もう覚えてもらえましたか?今回は、日本語からポルトガル語になった言葉を紹介いたします。皆さんの身近な日本語が、ブラジルなどでポルトガル語として話されているのです。

屏風 = BIOMBO	茶 = CHÁ
柔道 = JUDÔ	芸者 = GUEIXA
侍 = SAMURAI	着物 = QUIMONO
寿司 = SUSHI	刺身 = SASHIMI
円 = IENE	

このように、日本語からきた言葉の多くは、そのままの発音でポルトガル語になっています。ほかに、いけ花(=IKEBANA)、剣山(=KENZAN)、空手(=KARATÉ)などがあります。柔道や空手など日本から伝わった格闘技では、技の名前や練習するときのかけ声も、日本語と同じ発音です。

### 趣味の世界でも日本語が

食べ物では、天ぷら(=TEMPURA)、焼きそば(=YAKISOBA)、豆腐(=TOFU)、みそ汁(=MISOSHIRU)などもブラジルの一般家庭で使われています。

日本食のレストランでは、たいいていの客が、料理ととも

に「POR FAVOR,HASHI」(=すみません、お箸ください)と頼みます。(でも、日本人が聞いたら「端」か「橋」に聞こえるかもしれません)

また、趣味としても人気のある盆栽(=BONSAI)もポルトガル語として通じる日本語です。さらに、子どもたちの間で大ヒットしているのが、日本の漫画(=MANGÁ)です。テレビでは日本のアニメも放送されていて、日本風のキャラクターの名前を覚えたり、日本語のまま放送される主題歌を歌ったりしています。

カラオケで歌われる日本の歌と言えば、「上を向いて歩こう」です。アメリカとブラジルでは「SUKIYAKI」という題名で知られています。ブラジルでは、この歌を好きな人が歌詞の意味を調べたり、日本語の歌詞を暗記したりします。

### 離れていても関係は深い

ブラジルは、日本から見れば地球の反対側にある遠い国です。しかし、移住した日本人と、その子孫が築いた日系社会により、日本語は、ブラジル人の生活に自然に溶け込み、社会全体に大きな影響を与えてきました。考えてみれば、日本とブラジルは、距離はあっても関係は非常に深いと感じるのです。

彦根市では、市役所の窓口だけでなく、一般のお店でも「BOM DIA」、「OBRIGADO」とあいさつしてくれることがあります。ブラジル人である私には、とてもうれしいことです。まだ日本語がうまく理解できない外国籍市民の皆さんにとっては、それ以上にうれしいことでしょう。皆さんもポルトガル語や英語などで、あいさつしてみたいかがでしょうか。

私が国際交流員になってからずっと続けてきたこの連載も、今回で一区切りとします。来年度も、私は彦根で国際交流員として活動を続けますので、どこかで出会ったときには声をかけてください。

(彦根市国際交流員 田尾ロザーネ)

## 受講生募集 ポルトガル語会話教室

対象 市内に在住、在学または在勤で、ポルトガル語教室初級を終えているか同等程度の人 日時 4月2日(出)~30日(出)の毎週土曜日の10:30~11:45 場所 国際交流ミーティングルーム(市民会館3階) 定員

10人(先着順) 費用 500円 講師 国際交流員 田尾ロザーネほか 申込期間 3月22日(火)~ 申込・問い合わせ先 国際交流課 ☎30-6113

大津財務事務所 ☎077-522-3765

ペイオフ解禁の範囲が拡大されます

4月から、当座預金や、利息のつかない普通預金は、「決済用預金」として全額保護されます。また、定期預金や、利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり元本1千万円までとその利息が保護されます。具体的にはどの預金も「決済用預金」に該当するかなど詳しいことは、各金融機関の窓口にお問い合わせください。



## 遺跡の発掘・測量をする 発掘調査作業員に 登録しませんか

募集人数 30人  
応募資格 高校生を除く16歳以上で発掘について専門知識のある人・経験者・関心のある人  
登録期間 4月13日(水)~9月30日(金)  
この期間で、必要に応じて雇用します。  
面接日時 4月7日(木) 9:30集合  
受付場所 市民会館(尾末町)  
申込・問い合わせ先 4月6日(水)17:15まで(土・日曜日、祝日を除く)に 教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899へ。 ※必ず事前に申し込んでください。

▶ 荒神山古墳



「教育委員会では、「荒神山古墳」と「旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・太田家住宅)」の2件を、新たに市指定文化財に指定しました。「荒神山古墳」は、全長124mの滋賀県下第2の規模をもつ前方後円墳で、古墳時代を説明するうえで貴重な古墳です。なお、墳丘は3段に造られていて、墳輪(墳丘の段に並べられた素焼きの焼物)を巡らせ、墓石(墳丘の表面を飾るために置かれた石)で覆っています。

▶ 旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・太田家住宅)



「旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・太田家住宅)」は、彦根藩の足軽組屋敷の中で最大の規模であった善利組の足軽屋敷です。善利組の居住区は、ほぼ現在の芹橋一丁目および二丁目にあたりますが、社会環境や生活様式の変化により、城下町彦根の面影を残す建物が年々姿を消していく中、武家の格式を保った足軽屋敷の典型として貴重な建物です。今回の指定で、市指定文化財は合計54件となりました。問い合わせ先 教育委員会文化財課 ☎26-5833番、FAX ☎26-5899番

「荒神山古墳」と「旧彦根藩足軽組屋敷」を

市指定文化財に指定

## 新入学(園)児の交通事故防止運動

- 3月15日(火)~4月15日(金) -

春は、新入学(園)児が通学(園)を始める時期。新しい通学路などで、子どもたちが交通事故に遭うことが心配されます。

### ▶うちの子に限って...

9歳以下の子どもの死亡要因のトップは交通事故です。なかでも、3歳~13歳までの間では、22人に1人という高い確率で交通事故に遭っています。

### ▶元気な子どもの飛び出しに注意

交通事故で死傷した小学3年生以下の子どもの約3分の1が歩行中。さらにその7割が道路横断中です。

### ▶毎日通る道だから

子どもといっしょに、子どもの目線で通学路を点検しましょう。道路を渡る時は、「止まる」「左右をしっかり見る」「車が通りすぎるのを待つ」ことを繰り返し教えましょう。

### ▶運転時には目を光らせて

住宅街で車を運転するときは、速度を落として子どもの動きに気を配りましょう。また、止まっている車の陰などから子どもが飛び出してこないか注意しましょう。

### ▶車の中でも気を付けて

6歳未満の子どものが、自動車に乗っているときに、チャイルドシートを適正に使用していたときの死亡率は、そうでないときの約4分の1。急ブレーキや交通事故に備えて、チャイルドシートは子どもの体にあったものを正しく使しましょう。

問い合わせ先 生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395 記事中の数値は全国の集計に基づきます。

安心して就学するための 就学援助制度

市教育委員会学校教育課

市内に住む小・中学生のいる家庭で、「所得」が一定の基準までの保護者に、児童・生徒の就学に必要な給食費、学用品費などの一部を支給し、安心して就学していただくこととする制度です。

対象となる保護者 次のいずれかに該当する人

- (1) 市民税が非課税または減免を受けている人
- (2) 児童扶養手当を受給している人
- (3) 生活保護が停止または廃止となった人
- (4) 平成16年分の収入が、市の定める基準以下の世帯の人
- (5) その他、市教育委員会が援助費の受給を必要と認める人

給付内容 学用品費、学校給食費、新入学学用品費、通学用品費、修学旅行費など

手続き方法 所定の申請書(各小・中学校と市教育委員会事務局(市民会館2階)にあります)に必要事項を記入し、4月1日(金)以降に、学校に提出してください。

平成17年1月1日現在の住所が彦根市以外であった人は、所得を証明する書類(源泉

マイホームのリフォーム 経費の一部補助

市 商 工 課

彦根市では、平成17年度も緊急雇用対策として「住みリフォーム促進事業」を実施する予定です。

制度の概要

- ・所有者が、自分の住む住宅を改造(新築・増築は対象外)する経費の10%を、最高10万円まで補助します。
- ・平成14年度以降に、下水道が供用開始になった区域の下水道接続工事は補助の対象となります。
- ・外構工事は補助の対象としません。
- ・市内に本社がある法人が、住所のある個人業者に発注する



国民年金のお知らせ

滋賀社会保険事務局

特別障害給付金制度

現在の制度となる以前の国民年金制度で、任意加入期間(強制加入ではなく、任意に申し出れば国民年金に加入できる期間)に加入していなかったことにより、障害基礎年金が受給できなかった人に特別障害給付金が支給されます。

給付金の支給は、請求した月の翌月分からです。(例えば、5月に請求すると6月分からの支給になります。)4月中にお問い合わせいただくと、4月請求分として取り扱いますので、まずは電話かファクスで市保険年金課にお問い合わせください。

対象者 次の条件①または②のいずれかの条件を満たす人

条件①(次のア～ウのすべてに該当する人)

ア 傷病に関する初診日が昭和61年3月31日以前である人。

イ アの初診日の当時、被用者年金各法(厚生年金法、各共済組合法など)の被保険者などの配偶者であって、国民年金法の任意加入者ではなかった人。

ウ その傷病により、現に国民年金の障害等級に該当する程度の状況にある人。(65歳に達する日の前日までに、障害等級に該当する程度の障害の状況に至った人に限る。)

エ 傷病に関する初診日が平成3年3月31日以前である人。

オ アの初診日当時、学生または生徒であって、国民年金法の任意加入被保険者でなかった人。

徴収票や課税証明書などの添付が必要です。申請は、年度途中でも受け付けます。(ただし、援助は受付日以降の月額になります)問い合わせ先 市教育委員会学校教育課 ☎247971番、FAX ☎9190番

介護保険料特別徴収(年金からの引き取り)者の 仮徴収

市 保 険 年 金 課

特別徴収とは?

介護保険第1号被保険者(65歳以上の人)のうち、年間18万円以上の老齢・退職年金を受給している人の保険料は、2か月ごとに支給される年金から引き取りしています。(一部、例外もあります)この年金からの引き取りによる保険料の徴収を特別徴収といいます。

この特別徴収の対象となる皆

現在、老齢年金などを受給している場合は支給制限があります。

保険料納付要件や、強制加入期間中の未加入などが理由で、障害基礎年金を受給できない人は、今回の給付金の対象にはなりません。

第3号被保険者の 特例届出

第3号被保険者(サラリーマンの配偶者など)の届出を2年以上さかのぼって手続きをした場合、2年を超える分については、現在は未納扱いになります。このような人については、年金受給権の確保を図る観点から、2年以上さかのぼる過去の未納期間についても保険料納付期間とする特別措置が行われます。ただし、さかのぼって納付済み期間となった期間中に発生した障害事故などについては、さかのぼって障害基礎年金は発生しません。詳しくは社会保険事務所にご相談ください。

すでに2年以上さかのぼって第3号被保険者の手続きをしている人は、改めて手続きをする必要はありません。また、年金受給者については、年金額に反映されます。該当者は、4月下旬に社会保険庁からお知らせが送付される予定です。

さんの平成17年度の保険料についてお知らせします。

半年間、仮徴収させていただきます

介護保険料額は、被保険者本人および同一世帯員全員の前年の所得状況により決まります。4月以降に徴収する介護保険料(平成17年度の保険料)は、平成16年中の所得状況が確定する6月以降でないと決めることができません。そこで、4月・6月・8月に支給される年金から引き去る保険料額は、仮の保険料額として、原則、今年2月に引き取りをした保険料額と同じ額とさせていただきます。これを仮徴収といいます。

保険料額が確定したら

その後、確定した平成16年中の所得状況をもとに決定した平成17年度の介護保険料額から、4月・6月・8月に仮徴収した合計額を差し引いた残額を、10月・12月・2月に分けて徴収させていただきます。

平成17年度介護保険料額の決定通知は、6月中旬に送付します。

なお、平成15年度から平成17年度の所得段階別介護保険料額は、下の表のとおりとなります。

所得段階	所得	保険料率	年間保険料額
第1段階	住民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者、生活保護の被保護者	基準額×0.5	18,888円
第2段階	被保険者の世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75	28,332円
第3段階	被保険者の属する世帯員に住民税が課税され、被保険者本人が住民税非課税	基準額	37,776円
第4段階	被保険者本人が被保険者本人の年間合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	47,220円
第5段階	被保険者本人が住民税課税 被保険者本人の年間合計所得金額が200万円以上	基準額×1.5	56,664円

年の途中で第1号被保険者の資格を得たり、失ったりしたときは、右の年間保険料額を月割り計算します。

保険料に関する問い合わせ先

市 保 険 年 金 課 係 ☎21411番内線141番、FAX ☎21398番

今後は、「やむを得ない理由」があれば、2年を超える第3号被保険者期間について、保険料納付済み期間となります。この場合、届け出が必要です。

問い合わせ先 滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎21114番、FAX ☎239038番

市 保 険 年 金 課 係 ☎21411番内線138番、FAX ☎21398番

農家調査にご協力ください

市 農 業 委 員 会 事 務 局

請などの審査や農業行政関係の基礎資料とするために実施する調査です。今年も4月1日現在における、農地の利用状況と生産調整計画などについて調査を行います。

農地を所有 または耕作している人は、配布される調査票に記入のうえ、4月5日(火)までに提出してください。

問い合わせ先 市農業委員会事務局 ☎6133番、FAX ☎21398番、市農政課 ☎6118番、FAX ☎249676番

市内を走るバスに 高齢者用回数券が導入されます

近江鉄道バス、湖国バス、彦根観光バスの各路線に、共通で利用できる高齢者用回数券(鶴亀回数券)が発売されます。

対象者 61歳以上の人(購入時に身分を証明する書類の提示が必要です)

料金 1冊につき1,500円(100円券の20枚つづり) 割引率25%

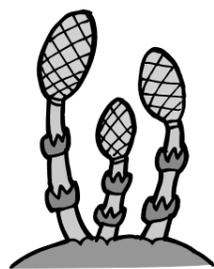
販売・使用開始日 4月1日(金)

販売窓口 近江鉄道彦根旅行センター(大東町)、彦根観光バス営業窓口(稲里町)

運行中の路線バスの車内でも購入できます。

その他 4月からは、普通回数券も各社の路線バスで共通乗車できます。

問い合わせ先 近江鉄道株彦根旅行センター ☎22-8103、湖国バス株彦根営業所 ☎25-2501、FAX 25-3249、彦根観光バス株 ☎43-5711、FAX 43-5450



相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
人 権 相 談	4月6日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎30-6115
中小企業労働相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~15:45	湖 東 合 同 庁 舎	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます 彦根中小企業労働相談所(園湖東地域振興局内) ☎23-2064 土・日曜日、夕方は園休日労働相談所 ☎077-564-2030
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~16:00	園生活環境課(市役所1階)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 ☎生活環境課 ☎22-1411(内線173)
のぞみ相談室	毎 日 10:00~22:00	(電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(夫または親密な関係の異性からの暴力)についての相談 のぞみ相談室 ☎21-1080
交通事故相談	毎週月~金曜日 (祝日・年末年始は除く) 9:00~16:00	湖 東 合 同 庁 舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます 園交通事故相談所彦根支所 ☎27-2230

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

催し物

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
楽しいおはなしのつどい	4月2日(土) 14:00~	市 立 図 書 館 ☎ 22-0649 FAX26-0300	内 容：大型絵本…「そらいろのたね」 パネルシアター…「こぶたのぶうぶはこぶたのぶうぶ」 出 演：ひこね児童図書研究グループ
絵本をたのしむつどい	4月9日(土) 14:00~		内 容：ブックトーク…本の紹介をしながら絵本を読みます 出 演：ひこね児童図書研究グループ
家族・友人のアルコール・薬物問題で悩んでいる人のための第27回アラノンセミナー・滋賀	4月2日(土)・3日(日) 各10:00~17:00	ピ ア ザ 淡 海 (大津市におの浜)	同じ経験を持つ仲間なかで心を開いて話し合ってみませんか 2日：家族の回復のための分かち合い、『12のステップ』の学び 3日：自助グループ運営の分かち合い 参加費：1日につき2,000円 アラノン関西インフォメーションサービスセンター ☎06-6354-9045、 <a href="http://homepage3.nifty.com/al-anon/">http://homepage3.nifty.com/al-anon/</a>
バングラデシュ視覚障害者支援協会ショブノ設立記念講演&コンサート	4月10日(日) 14:00~16:00	ビバシティ彦根2階 ビバシティホール (竹ヶ鼻町)	「ショブノ」は、100万人とも言われるバングラデシュの視覚障害者にあんま・マッサージ・指圧・鍼灸(しんきゅう)などを教育することで、自立して生活できる社会の実現を目指すNPO法人です 講演：ロイ ビッシュヨジトさん(ショブノ代表) バングラデシュ視覚障害者支援協会ショブノ ☎・FAX24-6724 (ロイ ビッシュヨジト方)

※特に記載のないとき、参加費は無料です。

春の文化祭

主催：彦根市・彦根市教育委員会・(財)彦根市文化体育振興事業団  
問い合わせ先 園教育委員会生涯学習課 ☎24-7971、FAX23-9190



【4月の行事】

行 事	期 間	時 間	会 場	入場料
第 3 9 回 こ ども 造 形 展	3月31日(水)~4月2日(土)	10:00~17:00	ひこね市文化プラザ メッセホール	無料
特別公開「国宝彦根屏風(びょうぶ)」	4月6日(水)~5月9日(月)	8:30~17:00(入館は16:30まで)	彦 根 城 博 物 館	有料
テーマ展「唐物(からもの)-書院の茶の伝統-」	4月8日(金)~5月10日(火)	8:30~17:00(入館は16:30まで)	彦 根 城 博 物 館	有料
華道翠香流(すいこうりゅう) い け ば な 展	4月10日(日)	9:00~17:00	彦根市民会館ギャラリー	無料
第 3 7 回 彦 根 写 真 連 盟 展	4月13日(水)~18日(月)	10:00~17:00(18日は16:00まで)	彦根市民会館ギャラリー	無料
第 1 1 回 四 季 彩 会(しきさいかい)洋画展	4月22日(金)~25日(月)	9:30~16:30(25日は12:00まで)	彦根市民会館ギャラリー	無料
仏 桑 花(ぶっそうげ)の 会 茶 会	4月24日(日)	10:00~15:00	清 涼 寺	有料
彦 根 洋 画 協 会 展	4月27日(水)~30日(土)	9:30~16:30(30日は16:00まで)	彦根市民会館ギャラリー	無料
点 購(てんせい)の 会 日 本 画 展	4月29日(木)~5月3日(祝)	9:30~16:30(3日は15:30まで)	ひこね市文化プラザ メッセホール	無料

開催します  
彦根市高齢者  
保健福祉協議会

高齢者保健福祉協議会は、高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画の策定・評価などについて協議をします。この協議会は公開して開催されますので、傍聴は自由です。

日時 3月29日(火) 13:30~  
場所 福祉保健センター(平田町)  
問い合わせ先 園介護福祉課  
☎23-9660、FAX26-1768

犬の登録と狂犬病予防注射 日程と会場

月 日	時 間	会 場
4月 4日(月)	9:30~11:30 13:30~15:30	中 地 区 公 民 館 消 防 本 部 (裏) 西 車 庫
4月 6日(水)	9:30~11:30 13:30~15:00	湖東地域振興局地域健康福祉部(彦根保健所) 鳥居本地区公民館
4月 8日(金)	9:30~11:30 13:30~14:30	東 沼 波 会 館 原 町 西 集 会 所
4月11日(月)	10:30~11:30 13:30~14:30	南 中 学 校 八 坂 町 民 会 館
4月13日(水)	10:00~11:30 13:30~15:00	市役所(北側駐輪場付近) 武 道 場 (城 東 小 学 校 西 側)
4月15日(金)	10:00~11:30 13:30~15:00	グ リ ー ン ピ ア ひ こ ね 城 西 会 館 (彦 根 地 方 気 象 台 西 側)
4月18日(月)	10:00~11:30 13:00~14:00 14:30~15:30	本 庄 町 公 民 館 新 海 町 公 民 館 下 岡 部 町 公 民 館
4月20日(水)	9:30~11:30 13:30~14:30	稲 部 町 公 民 館 亀 山 出 張 所
4月22日(金)	10:30~11:30 13:30~15:00	広 野 会 館 福 祉 保 健 セ ン タ ー
4月25日(月)	9:30~11:30 13:30~15:00	高 宮 地 域 文 化 セ ン タ ー 旭 森 地 区 公 民 館
5月 6日(金)	9:30~11:30 13:30~14:30	河 瀬 出 張 所 園 視 覚 障 害 者 セ ン タ ー (松 原 一 丁 目)
5月20日(金)	9:30~11:30 13:30~14:30 15:00~16:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー 稲 枝 支 所 グ リ ー ン ピ ア ひ こ ね

注 消防本部の北側道路は、一般車両進入禁止です。消防本部正面からグラウンドへ回ってください。

※この日程以外は、かかりつけの獣医で登録・注射を受けてください。



問 い 合 わ せ 先  
園 健 康 管 理 課 ☎24-0816番、FAX24-5870番

犬の登録と  
狂犬病予防注射の実施  
狂犬病予防注射により、登録と注射は飼い主の義務です。必ず受けさせましょう。  
対象となる犬 市内で飼われている生後91日以上の犬  
日程と会場 表のとおり  
料 金  
既に登録が済んでいる犬 3,200円(狂犬病予防注射済票交付手数料550円を含む)  
未登録の犬 6,200円

(登録手数料3,000円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円を含む)  
法律に基づく身体障害者補助犬については、手数料が免除されます。  
会場は混雑します。料金は、釣りの銭のいらぬようご協力ください。  
お願い  
(1)既に登録が済んでいる犬の飼い主の人は、必ず 犬の登録カード(愛犬カード)を持ってきてください。  
(2)新しく登録する犬の飼い主の人は、住所、氏名、電話番号、

犬の名前と生年月日、オス・メスの別を書いたメモを持ってきてください。  
(3)必ず犬を押さえることができ、人が連れてきてください。  
(4)犬の体を清潔にして、連れてきてください。  
(5)体調が悪い犬は、かかりつけの獣医師に相談してから予防注射を受けさせてください。  
(6)会場で犬がふんをした場合は、飼い主が責任を持って後始末をしてください。  
(7)盲導犬を除いて、引き綱は、必ず首輪につけてご来場ください。ハーネス(首輪の代わりにつけるベルト)は、犬が暴れて外れるときがあります。

固定資産税の価格等  
平成17年度の縦覧・閲覧

園 税 務 課

平成17年度の固定資産税額のもとになる、土地・家屋・償却資産の価格等は3月末に決定します。この新しい価格等を次のとおり開示します。  
平成17年度は、土地・家屋の価格を全面的に見直す3年に1度の「評価替え」をする年ではありません。しかし、地価の下落が激しい土地については、価格の修正を行っています。

縦覧

納税義務者が、自分の資産の評価額が適正かどうか、ほかの資産の評価額と比較して確認するものです。  
期間 4月1日(金)~5月31日(火)(土・日・祝日を除く)  
時間 午前8時30分~午後5時15分  
場所 園税務課(市役所2階)  
縦覧できる人 市内に課税対象土地・家屋を所有する人

納税義務者が、自分の資産の評価額が適正かどうか、ほかの資産の評価額と比較して確認するものです。  
期間 4月1日(金)~5月31日(火)(土・日・祝日を除く)  
時間 午前8時30分~午後5時15分  
場所 園税務課(市役所2階)  
縦覧できる人 市内に課税対象土地・家屋を所有する人

納税義務者が、自分の資産の評価額が適正かどうか、ほかの資産の評価額と比較して確認するものです。  
期間 4月1日(金)~5月31日(火)(土・日・祝日を除く)  
時間 午前8時30分~午後5時15分  
場所 園税務課(市役所2階)  
縦覧できる人 市内に課税対象土地・家屋を所有する人

課税内容を確認できます。  
平成17年度分の閲覧開始日  
4月1日(金)

縦覧・閲覧される場合は、本人確認ができる書類などを提示していただきます。縦覧・閲覧できる人の条件や、本人確認の方法など詳しいことは、彦根市ホームページ(<http://www.city-yonezawa.shiga.jp/>)をご覧ください。  
不申立てについて  
平成16年中に新增築された家屋、地目変更があった土地など状況に変化があった土地・家屋や、価格が修正された土地を所有する人で、固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合、価格が台帳に登録された日(3月末日)から納税通知書の交付を受けた日の後60日の間に、彦根市固定資産評価審査委員会に対して、審査の申し出をすることが出来ます。

問 い 合 わ せ 先 園 税 務 課 資 産 税 係 ☎1441番内線207番 FAX241398番

## 日本赤十字社 社資募集の結果

人道・博愛・奉仕の精神により、「世界の平和と人類の福祉増進」のため、平成16年5月から実施した日本赤十字社の社資募集には、皆さんの温かいご支援、ご協力をいただき、ありがとうございました。

平成16年度の実績額(3月1日現在)	
法人	2,668,500円
個人・自治会	4,999,267円
奉仕団	506,000円
合計	8,173,767円

ご協力いただきました社資は、すべて日本赤十字社滋賀県支部に送金いたしました。その社資は、日本赤十字社の災害救助活動や地域の医療推進、国際救助活動などの事業に活用されます。  
問い合わせ先 日本赤十字社彦根市地区事務局(☎出納室内) ☎30-6129

## 休日(3月27日(日))に 粗大ごみの搬入を受け入れます

搬入受入日 3月27日(日) 搬入時間 9:00~12:00  
搬入できるのは粗大ごみだけです  
問い合わせ先 ☎清掃センター管理課  
☎22-2734、FAX24-7787

粗大ごみの戸別収集は  
清掃センターに申込を  
粗大ごみを処分するときは、大きさを測り、上記まで申し込んでください。

粗大ごみの分別方法や、処理の方法で戸惑うことはありませんか。清掃センターでは、自治会や各種団体などの依頼に応じて、「ごみの出前講座」を開催しています。土・日曜日や夜でも開催できますので、一度ご相談ください。

## 読書会 たちばな号

巡回日程【4月前半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
1日(金)	宮田町山田神社 JA鳥居本高根 小野こま会	11:00 13:20 14:10 15:00
5日(火)	太東平団地 湖上平団地	13:20 14:10 15:00
6日(水)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター B S アパート2号棟	13:30 14:20 15:10
7日(木)	清崎町ばんば 川瀬馬場町JA本店前 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
8日(金)	多景保育園 長曾根町中央部	13:20 14:10 15:00
12日(火)	楡和公民館 昭アルミ茂賀ハイ 広野会	13:30 14:20 15:10
13日(水)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
14日(木)	農協福満種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 オミ緑化造園	13:20 14:10 15:00

駐車場の駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日 4日(月)、11日(月)  
4月前半

## し尿収集予定日 4月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)  
収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。  
収集のときは、バケツ1杯の水をご用意ください。



- 1日(金) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川) 野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部)、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む) 三津
- 4日(月) 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢) 開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬
- 5日(火) 里根、外、戸賀、小泉、山之脇、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、西今、三津、海瀬
- 6日(水) 後三条(下) 芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部) 大藪、開出今、西今、三津屋
- 7日(木) 中央(第2、3部) 立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、西今、三津屋
- 8日(金) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、開出今、甘呂、宇尾、須越
- 11日(月) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部)、和田、平田(大沢を除く) 甘呂、宇尾、須越、八坂
- 12日(火) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、平田(大沢を除く) 甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂
- 13日(水) 平田(大沢を除く)、日夏、竹ヶ鼻、清崎、稲枝(西)、服部、出路、田原、稲部(稲部)
- 14日(木) 日夏、清崎、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く) 上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)

## ひこねお城大使

内容 観光PR使節として活躍できる、明るく活気に満ちた人2人を募集します。選ばれた人は、彦根の観光PRをするほか、都市間交流行事などさまざまな公的行事に参加します 特典 海外旅行、豪華景品 応募資格 市内に在住・在勤の18歳以上の人(ただし、高校生は除く)で、1年間、各種行事(約30回)にいつでも出務できる人 募集期限 4月25日(月)(必着) 応募方法 応募用紙(彦根観光協会事務所(いろは松前)彦根市観光案内所(彦根駅前)、☎観光課(市役所3階)にあります)に必要事項を書いて、全身写真(サービス判=縦約12cm×横約9cm)を添えて応募してください 選考会 5月7日(土) 応募・問い合わせ先 (社)彦根観光協会内「ひこねお城大使」募集係(〒522-0001 尾末町1-51) ☎23-0001、FAX26-1919

## ひこねエコマーケット『夢畑』出店者

日時 4月17日(日)10:00~14:00 場所 大手前公園(金亀町) 出店料 1ブース500円 申込期限 4月5日(火)(ただし、160ブースで締め切り) 申込方法・問い合わせ先 往復はがきかファクスで住所、名前、電話番号、出店品目、人数、出店希望日(4月17日) 搬入車両番号をリサイクルステーション(〒522-0088銀座町4-19) ☎26-4810へ(日・木曜日以外の10:00~16:00)

## ぐるりとびわ湖一周サイクリング参加者

日程 4月9日(土)8:45彦根駅集合、同17:00海津大崎着・宿泊、同10日(日)8:00出発、同17:00彦根駅着 対象 小学3年生以上(小学生は保護者同伴) 参加費 一般6,000円、小学生5,000円 申込・問い合わせ先 ひこね自転車生活をすすめる会 ☎090-3261-5803(竹内方)

	平成14年中	平成15年中	平成16年中
出火件数	80	60	64
建物火災	31	30	31
林野火災	1	0	0
車両火災	7	9	13
その他火災	41	21	20
原因			
第1位	たき火	放火	放火の疑い
第2位	たばこ	放火の疑い、	たき火
第3位	放火・コンロ	火遊び、たき火	たばこ
死者	2	1	1
負傷者	3	5	1

出場件数	35
活動件数	22
救助人員	24
出場件数内訳	
交通事故	21
水難事故	1
自然災害など	1
機械事故	3
建物事故	2
その他事故	7

出場件数	4,301
搬送件数	4,085
救助人員	4,337
出場件数内訳	
自然災害	1
水難	5
交通事故	786
労働災害	55
運動競技	26
一般負傷	551
加害	39
自傷行為	54
急病	2,621
その他	163



彦根市消防本部では、管内(彦根市・犬上郡)で発生した火災・救助・救急事故の状況を統計にまとめ公表しています。火災に関する統計のあらましは、表1のとおりです。放火や放火の疑いによる火災は、全国的にも全火災の約20%を占めるようになっていきます。住宅の周辺に可燃物を置かない、門灯を深夜点灯するようにするなど、放火されない環境づくりのために、地域が一体となって取り組みましょう。

また、昨年は、たばこの火の不始末による火災が7件発生しています。たばこの火は700度にも達することもあり、特にポイ捨ては絶対しないよう気を付けましょう。救助についての統計のあらましは表2、救急については表3のとおりです。平成16年中の救急出動回数4,301件は、平均すると1日に12件、2時間に1回救急車が出動したことになります。消防本部は、救急車に救急

救命士を乗車させるなど体制の高度化に努めています。一人でも多くの命を救うためには、その場に居合わせた人の手で応急手当をすることが大切です。そのため、消防本部では、応急手当の講習を実施しています。会社、自治会、サークルなど、どんなグループでも開催します。問い合わせ先 消防本部本署 ☎26119番 南分署 ☎5670番 北分署 ☎230019番



# 健康管理だより

健康管理課  
(平田町・福祉保健センター1階)  
☎24-0816  
FAX24-5870



## けんこう相談

- 保健師による相談 (9:30~11:00)
    - 4月1日(金) 福祉保健センター ※認知症相談(予約制)
    - 4月5日(火) 老人福祉センター
    - 4月8日(金) 福祉保健センター
    - 4月12日(火) ハピネスひこね(馬場一丁目)
    - 4月15日(金) 福祉保健センター
    - 4月26日(火) 広野会館
    - 4月27日(水) 稲枝地区公民館
- ※上記の日程以外にも、健康管理課では電話での相談を随時行っています。

- 禁煙相談 (9:00~11:50) (予約制)
  - 4月13日(水) 福祉保健センター
- 栄養士による相談
 

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。

 (9:00~11:50) (予約制)
  - 4月11日(月) 福祉保健センター

## 赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 4月5日(火) 9:45~11:30  
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター

対象 2~3か月児とその保護者

内容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

## ハローベビー教室

- 第1コース(助産師を囲んで)
 

日時 4月7日(木) 13:30~15:30  
(受付は13:15~13:30)

場所 福祉保健センター別館2階 集団検診室

対象 妊娠16週以降の妊婦とその家族

持ち物 母子健康手帳
- 第2コース(歯科健診と歯みがき教室)
 

日時 4月28日(木) 13:30~15:30  
(受付は13:15~13:30)

場所 福祉保健センター2階 集団指導室

対象 妊娠16週以降の妊婦とその家族

持ち物 歯ブラシ、コップ、母子健康手帳



## 10か月に なりました

## 4月の乳幼児健康診査

場所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	12日(火)	平成16年12月生	13:00~14:00
	19日(火)		
10か月児	13日(水)	平成16年 6月 1日~15日生	14:00~
	20日(水)		

場所	福祉保健センター
1歳6か月児	8日(金) 平成15年10月 1日~16日生 15日(金) 10月17日~31日生
2歳6か月児	14日(木) 平成14年10月 1日~16日生 21日(木) 10月17日~31日生
3歳6か月児	11日(月) 平成13年10月 1日~16日生 18日(月) 10月17日~31日生

場所	南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)
4か月児	27日(水) 平成16年12月生 (主に亀山・稲枝地区の児)
10か月児	27日(水) 平成16年 6月生 (主に亀山・稲枝地区の児)

※4か月児健診以外、個人通知はありません。

※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。

※2歳6か月児健診には、歯ブラシとコップが必要です。

※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

歯みがき教室があります

## すくすく相談

- ☆母子健康手帳をお持ちください。
- 身体計測(9:30~11:00)
    - 4月7日(木) 福祉保健センター別館2階 対象:4か月~1歳未満児
    - 4月14日(木) 福祉保健センター別館2階 対象:1歳以上の児
- ※絵本の読み聞かせなどもあります。
- 4月28日(木) 福祉保健センター ※全乳幼児対象の個別相談も行います。

- 身体計測・個別相談(9:30~11:00)
  - 4月26日(火) 広野会館
  - 4月27日(水) 稲枝地区公民館

## 離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 4月21日(木) 9:45~11:30  
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター

対象 6~8か月児とその保護者 (集団指導)

## 4月から、保険証の色が変わります

水色 → クリーム色  
桃色 → うぐいす色

4月1日(金)から、国民健康保険被保険者証(保険証)の色が『クリーム色』に、退職被保険者証(退保険証)の色が『うぐいす色』に、それぞれ変わります。

現在使われている『水色』および『桃色』の保険証は、3月31日(木)までしか使うことができます。4月になりましたら、古い保険証は各自で処分してください。

問い合わせ先 保険年金課 保険医療係 ☎22-1411(内線136)、FAX21-2220

## おわびと訂正

3月1日号「10か月に なりました」中、津田果凛ちゃんとあるのは、「津田花凛ちゃん」の誤りでした。おわびして訂正します。

# こちら健康情報局



No. 35

## 異常はないけど調子が悪いとき 心療内科にかかってみませんか

彦根市立病院 心療内科 部長 椋田稔朗

検査をしても異常なし「からだが大丈夫」「めまいがする」「胸がドキドキする」「頭が痛い」「食欲がない」「お腹が痛い」「体重が減った」「眠れない」などといった症状で病院を受診したけれども、検査をしても「どこも異常がありません」と言われた人はいらっしゃいませんか。

「からだが大丈夫」「めまいがする」「胸がドキドキする」「頭が痛い」「食欲がない」「お腹が痛い」「体重が減った」「眠れない」などといった症状で病院を受診したけれども、検査をしても「どこも異常がありません」と言われた人はいらっしゃいませんか。

人間の身体の臓器と脳の間には「自律神経」という神経があります。この神経の働きが乱れることで臓器や器官がうまく動かない場合に、このような症状が出てくる場合があります。

## 「心身一如」の考え方

このような症状に対して、心療内科では、心と身体の両面からアプローチすることが重要です。



このような症状や病気で悩んでいる人は、一度心療内科を受診してみてください。あなたの心と病気の関係を考えることで、分かっていくことがあると心療内科では考えるのです。

## 多数の応募、ありがとうございました クロスワードクイズ

今回のクイズには、はがきと電子メール合わせて約300通の応募をいただきました。正解者の中から抽選で30人に図書券をお送りしました。

なお、併せて記入をお願いした「広報ひこね」の紙面についてのご意見やご要望などにも、たくさんご記入いただきました。

回答のあった内容には、「まちの情報源として活用している」などといった声が多く見られました。また、子育て中の皆さんからは、子育て支援情報についての要望が多く寄せられました。ほかにも「紙面にもっと市民を登場させて欲しい」「自治会活動をとりあげて欲しい」など、身近な情報についての要望がありました。

また、意見のなかに「紙質が立派すぎる」とあった点については、2月1日号から紙を変更しました。現在、市のあらゆる施策が、経営改革の視点から見直されています。



答えは1月1日号6ページに掲載

「広報ひこね」にも、皆さんの声を導き手としながら、今後さらに変更が加えられていきます。これからも、「広報ひこね」にご意見・ご要望をお聞かせください。

問い合わせ先 情報政策課広報係  
☎30-6103、FAX22-1398  
E-mail: koho@ma.city.hikone.shiga.jp

(問題は1月1日号6ページに掲載)

この「広報ひこね」は41,150部作成し、1部当たりの単価は13円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

# 彦根城 桜まつり

## 4月1日(金)～同20日(水)

桜の開花状況に合わせて、期間に変更されることがあります  
桜の開花状況・イベントの問い合わせ先 彦根観光協会  
☎23-0001、FAX26-1919、<http://www.hikoneshi.com/>  
《開花状況速報は3月下旬から散るまで随時更新の予定です。》



彦根城域には、<sup>そめいよしの</sup>染井吉野を中心に1,300本余りの桜が植えられています。国宝の天守を背景に、これらの桜が彩りを競い合う様は見逃せない景色といえるでしょう。

桜まつりの期間中、桜場駐車場周辺では、ライトアップされた夜桜見物もお楽しみいただけます。(ライトアップは、日没から21:00まで。)城内を桜色に染める花々が、ぼんぼりの明かりに映える風情は格別です。

### \* 交通規制 (車両通行止め) のお知らせ \*

桜の時期、彦根城には市内外から多くの見物客があり、混雑が予想されます。事故防止のため、城内で交通規制(車両通行止め)を実施します。ご協力をお願いします。

規制区間 元二の丸派出所～黒門前  
期間中毎日 9:00～22:00  
いろは松～彦根東高校前  
期間中の土・日曜日 9:00～18:00  
金亀公園内の施設(野球場、テニスコートなど)を利用する場合も通り抜けできません。ご注意ください。

### お 願 い

夜桜見物のために早朝や昼間からロープや敷物などで場所取りをすることは、他のお花見客にたいへん迷惑になります。だれもが気持ちよく花見を楽しめるよう、こうした事前の場所取りはご遠慮ください。  
また、火災防止のため、城内でのたき火は禁止しています。交通規制と併せてご協力をお願いします。

### \* ご城下にぎわい市 \*

日 時 3月26日(土)～4月17日(日)(期間中無休)の  
9:00～17:00  
場 所 金亀児童公園

梅や桜に誘われて彦根城へお出かけのときは、ぜひお立ち寄りください。彦根ならではの「食」や特産品を一堂に集めて展示販売する、文字どおりにぎやかな市です。



3月19日(土)・20日(祝)・21日(振)の3日間、彦根城梅林において笹酒(彦根産地酒)と梅昆布茶の無料サービスを行います。

時間 11:00～15:00(雨天中止)  
通常の彦根城観覧料(一般500円、小・中学生200円)は必要です。



雨壺山を背にした稲毛さん

あなたの好きな彦根の表情を表紙を通じて紹介してください。写真をお持ちでない場合は、☎情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

自宅の窓から、雨壺山を一幅の絵のように望むことができます。雨壺山は、四季折々の彩りが大変美しく、子どもが小さいころは、よく家族で訪れたものです。  
いつだったか、春もまだ浅い日、新神社を訪れたときに、まだ葉をつけていない裸の木々の間に、大きな上水道のタンク(天王山配水池)が見え大変驚きました。春から秋にかけては、木々の葉に遮られているため、決して見る事ができない景色でした。  
これからは、日を追うごとに暖かくなっていきます。大好きな紅梅の香しい花をもとめて、また足を運びたいと思っています。

表紙のことば  
稲毛麗子さん(平田町)